

**全日制** 県立和光高等学校（普通科）

令和5年度入学者選抜

**選抜の基本方針**

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」の記載について積極的に評価する
- (3) 「面接」を実施し、意欲・態度を評価する

**選抜資料**

○学力検査の扱い		……………	[ 500点]															
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>( 2 : 2 : 3 )</td> <td>……………</td> <td>( 315点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>( 130点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>( 55点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	( 2 : 2 : 3 )	……………	( 315点)	特別活動等の記録の得点			……………	( 130点)	その他の項目の得点			……………	( 55点)	} ……	[ 500点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	( 2 : 2 : 3 )	……………	( 315点)														
特別活動等の記録の得点			……………	( 130点)														
その他の項目の得点			……………	( 55点)														
○その他の資料	面接	……………	[ 50点]															

**一般募集**

- 第1次選抜（75%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	100点	1100点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	150点	1150点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録、その他の得点、及び面接の得点で選抜する。

**調査書の扱いの詳細**

【特別活動等の記録の得点（130点）】

- 学級活動 学級委員等
- 生徒会活動 生徒会会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、各種委員会委員長、副委員長等  
全校的行事の委員長等
- 学校行事 全校的行事で入賞、その他評価できるもの
- その他 運動部活動において郡市大会、県大会、関東大会等の大会に出場  
文化部活動において県展、全国展等に出展  
部活動部長、副部長、その他評価できるもの

【その他の項目の得点（55点）】

- 総合的な学習の時間の記録 総合的な学習の時間の記録が特に優れている場合
- 資格取得等 漢字検定・英語検定等、各種資格の取得者
- 校外における特に顕著な活動 校外の体育的・文化的活動において顕著な結果・記録、武道等の有段者

**第2志望**

なし

**その他**

第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする